

2026 年 9 月 28 日

株式会社エフエム高知「民間放送ガバナンス指針」

記

1. 公共性の発揮

日本民間放送連盟の放送基準（以下「民放連放送基準」という）の根幹をなす「民間放送は、公共の福祉、文化の向上、産業と経済の繁栄に役立ち、平和な社会の実現に寄与することを使命とする」。当社はこの自覚に基づき、民主主義の精神にしたがい、基本的人権と言論および表現の自由をまもり、法と秩序を尊重して社会の信頼にこたえてまいります。放送にあたっては、次の点を重視して、番組相互の調和と放送時間に留意するとともに、即時性、普遍性など放送のもつ特性を発揮し内容の充実につとめてまいります。

- 正確で迅速な報道
- 健全な娯楽
- 教育・教養の進展
- 児童および青少年に与える影響
- 節度をまもり、真実を伝える広告

今後当社では、役職員が明確な行動指針とできるような企業理念の策定に向け、検討を進めてまいります。

①主な自社制作番組

- 『Hi-Six Shake!Shake!Shake!』 火～金 7:30～10:20
- 『Hi-Six Radio JAM』 月～金 16:00～18:55
- 『THE イナズマ戦隊の下北からシャラップですわ!』 金 19:00～19:55
- 『村岡マサヒロ 真夜中のネタ帳』 土 27:00～27:30

②災害時放送の実績（2025 年度）

- 2025 年 9 月 4 日（木）・台風 15 号接近につきスタッフ社内待機を実施

2. 人権尊重の徹底

当社では「民放連放送基準」の「人権」に関する基本姿勢を尊重し、事業活動全体における人権配慮に取り組んでいます。

- 人命を軽視するような取り扱いはない
- 正当な理由なく、個人・団体の名誉を傷つけるような取り扱いはない

- 個人情報の取り扱いには十分注意し、プライバシーを侵すような取り扱いはしない
 - 人身売買および売春・買春は肯定的に取り扱わない
 - 人種・民族、性、職業、境遇、信条などによって、差別的な取り扱いをしない
- また番組制作においても「民放連放送基準」を遵守し、人権侵害や差別を生じさせない放送に努めています。

①ハラスメント相談窓口の設置

当社は「職場におけるハラスメントの防止に関する規定」を定め、従業員が遵守すべき事項を周知し、ハラスメント相談窓口を社内の総務部門に設置・運用しています。

②ハラスメントに関する社外相談窓口

2026年6月から民放連が開設した、ハラスメントに関する社外相談窓口「民放ハラスメント相談窓口」も、当社は社外窓口設置まで暫定的に利用できる状況にあります。

3. 法令や社会規範の遵守

①コーポレート・ガバナンス体制

当社は下記の内容で「内部統制システム整備基準」を定め、経営監督機能に加え放送局の公共性や、社会的責任を確保してまいります。

- 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制の確保
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の維持
- 損失の危険に関する規定その他の体制
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

②内部通報制度の整備

当社は「内部通報制度規定」を定め、従業員からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する、相談または通報の適正な処理の仕組みを定めています。不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に努めてまいります。

③放送倫理の徹底

当社は言論・表現の自由を守り、放送倫理を維持・徹底するため、以下の仕組みを構築・運用しています。

- 事前・事後チェック体制

専門部署による放送前の考査を徹底するとともに、BPO（放送倫理・番組向上機構）の裁定や、番組審議会でもいただいた意見を真摯に受け止め、番組改善に直結させてまいります。

●ガイドラインの遵守と教育

「民放連放送基準」に基づき策定した当社の放送基準を、全従業員および制作パートナーへ周知・徹底してまいります。

4. 透明性の向上

当社は「企業倫理綱領」の中に、事業活動における基本姿勢や法令遵守の基本姿勢、役員・社員の個人及び構成員としての行動と責務等を定め、役員・従業員の行動規範としています。

また今後当社では、役職員が明確な行動指針とできるような企業理念の策定に向け、検討を進めてまいります。

①資本構成（2026年3月31日現在）

資本金：8,000万円

発行済株式総数：16,000株（株主数：43名）

会社概要：<https://www.fmkochi.com/company/>

②主要株主（2026年3月31日現在/上位14名）

株主名	持株数	出資比率
株式会社 高新販売オリコミ社	1,720	10.75%
株式会社 高知新聞社	1,520	9.50%
株式会社 高知放送	1,360	8.50%
高知県	1,120	7.00%
高知信用金庫	1,000	6.25%
株式会社 テレビ高知	800	5.00%
株式会社 四国銀行	800	5.00%
株式会社 高知銀行	800	5.00%
株式会社 サニー不動産	480	3.00%
株式会社 ニッポン放送	480	3.00%
株式会社 ジャパンエフエムネットワーク	480	3.00%
株式会社 読売新聞大阪本社	480	3.00%
株式会社 日本経済新聞社	480	3.00%

一般社団法人 共同通信社	480	3.00%
--------------	-----	-------

③取締役及び監査役（2026年6月30日現在）

役職	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長（常勤）	曾我部 靖	経営全般
取締役（非常勤）	山崎 広起	㈱サニー不動産 代表取締役社長
取締役（非常勤）	藤田 徹也	㈱テレビ高知 代表取締役会長
取締役（非常勤）	西山 徹	宇治電化学工業㈱ 取締役
取締役（非常勤）	越智 義久	㈱高知放送 常務取締役
取締役（非常勤）	岡村 啓太郎	㈱高新販売オリコミ社 代表取締役社長
監査役（非常勤）	山岡 正史	㈱高知新聞社 取締役

④従業員数（2026年3月31日現在）

従業員数：13名/平均年齢：44.2歳/平均勤続年数15.8年

⑤決算公告

当社ホームページの会社概要で、決算公告を開示しています。

会社概要：<https://www.fmkochi.com/company/>

⑥番組審議会委員及び自社批評番組に関する情報（2026年6月30日現在）

氏名 ※敬称略	肩書等
川崎 卓巳・委員長	㈱ヒワサキ 取締役
今橋 大輝・副委員長	㈱ほっとこうち 「ほっとこうち」副編集長
小川 一路	㈱高知新聞社 生活文化部 専任部長
森本 麻紀	㈱グラディア 代表取締役
佐藤 恵子	Rainbow Language School 日本語講師
中山 貴翔	高知大学 放送研究会 JAKKU

当社ホームページの番組審議会で、番組審議会の議事録を開示しています。

番組審議会議事録：<https://www.fmkochi.com/council/>

また、番組審議会開催の翌月第一日曜日 25:00～25:05 にて、「番組審議会委員のコメント」を放送しています。

5. 適切な経営体制の確立

①取締役会開催状況

当社は原則 5 月・6 月・9 月・12 月・3 月に取締役会を開催しています。2025 年度は以下の日程で開催しました。

開催年	開始日時	名称等
2025 年	5 月 19 日（月）12:00～	定時取締役会（決算）
	6 月 19 日（木）11:30～	定時取締役会
	9 月 11 日（木）12:00～	定時取締役会
	12 月 11 日（木）12:00～	定時取締役会
2026 年	3 月 9 日（月）16:30～	臨時取締役会
	3 月 17 日（火）12:00～	定時取締役会

②コンプライアンス・ガバナンス徹底に関する取締役会の役割等

当社では取締役会にて、コンプライアンス等に関する情報を適宜報告しています。またコンプライアンス違反やガバナンス不全に関する問題が発生した場合、情報公開方法や再発防止策を協議します。

③コンプライアンス・ガバナンスに関する不適切な問題

2026 年 2 月、当社が総務省四国総合通信局に対し、無線局に係る点検結果の内容に架空の数値を記載していたことが判明しました。そのため、過去 6 年間に実施した無線局に係る登録点検業務について、総務省四国総合通信局による立入検査を同年 5 月 19 日に受検しました。このため電波法に基づき当社は、登録検査等事業者の登録に係る点検の業務について、35 日間の業務停止と業務改善命令の行政処分を受けました。これは登録検査等事業者として重大なコンプライアンス違反であり、あってはならないこととして重く受け止めています。今後当社は、取り得るすべての再発防止策を策定・実施し、信頼回復に努めてまいります。

以上